

松子保第82号
令和2年4月22日

保護者の皆様

松戸市長 本郷谷 健次
(公 印 省 略)

市内保育施設における休園について

日頃より本市の保育行政にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本市では令和2年4月7日の緊急事態宣言を受けて、新型コロナウイルス感染症の脅威からお子様をはじめ、ご家族の生命や健康を守るため、市内保育施設の登園自粛要請をお願いし、4月20日付改めてさらなる登園自粛を要請したところです。

今回、松戸市内において新型コロナウイルス感染者数が増加し、集団感染が発生したことから4月24日より、市内保育施設を休園といたします。

つきましては、保育施設休園中の家庭保育について、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

記

1 保育の利用について

市内保育施設について、休園とします。

ただし、保育の利用は、以下の保育の提供を必要とする方（家庭）を対象といたします。

(1) 医療関係、保育・介護・障害者支援関係、インフラ関係（公共交通機関、電力・ガス・水道・通信事業等）、食品・生活必需品供給関係等に従事する者

※上記の方においても、家族等において家庭保育が可能な方は、登園自粛をお願いします。

(2) その他家庭での保育が特に困難である場合

上記に該当する方（家庭）で休園期間中も、保育の提供を受ける場合は、

「保育利用申込書」を提出してください。

2 対象期間 本市が休園する期間まで
※現時点では、令和2年5月6日までの保育の利用

3 申込書提出先 現在利用している保育施設

- 4 提出期限 令和2年4月23日(木)※休園中、登園する初めての日まで。
※登園自粛期間中に提出した申込書について、保育施設休園に伴い
変更もしくは取消となった場合は、利用している保育施設に直
接申し出てください。

- 5 保護者の勤務先事業者の方に対する保育施設休園の周知について

4月24日から保育施設が休園となりますので、本市の保護者が勤務先において保育施設休園中の配慮がなされるようお伝えいただきますようお願いいたします。

問い合わせ
松戸市子ども部保育課
TEL047-366-7351